

令和7年度契約状況実態調査の結果について

本県では、公共調達の競争性、透明性を確保するため、契約状況の実態把握に努めています。

また、令和4年度に制定した「滋賀県が締結する契約に関する条例」第15条および「滋賀県の契約に関する取組方針」に基づき標記調査を実施しており、その概要は以下のとおりでありましたので報告します。

1 概要

(1) 調査対象

物品、委託および工事に係る全ての契約

(ただし、物品については1案件の当初契約金額が50万円未満のもの、委託については1案件の当初契約金額が10万円未満のものを除く。)

(2) 結果概要

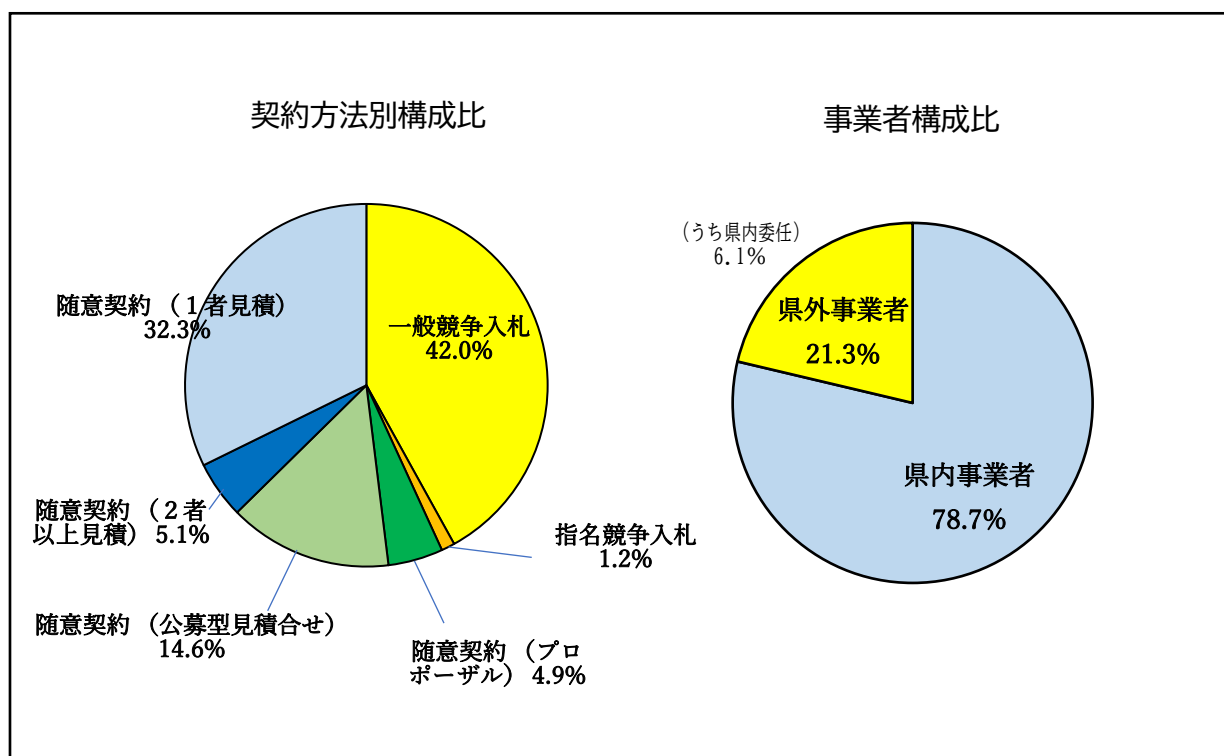
- 令和7年度の契約件数は5,759件であり、前年度に比べて減少しました。
契約全体のうち「一般競争入札」の割合は42.0%で、前年度に比べて減少しました。
- 「随意契約」の割合は56.9%であり、前年度に比べて増加しました。「随意契約」のうち競争性のある「プロポーザル」および「公募型見積合せ」を合わせた割合は19.5%となっています。
また、「1者見積」の割合は32.3%で、前年度に比べて増加しました。「1者見積」の理由は「性質または目的が競争入札に適さないもの」が最も多くなっています。
- 契約の相手方については、「県内事業者」の割合が78.7%、「県外事業者」の割合が21.3%となっており、前年度と同じでした。

契約方法		R7年度		R6年度		前年比 (R7/R6)
		件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	
一般競争入札		2,417	42.0	2,621	44.3	0.92
指名競争入札		68	1.2	67	1.1	1.01
随意契約	プロポーザル	282	4.9	270	4.6	1.04
	公募型見積合せ	838	14.6	734	12.4	1.14
	2者以上見積	293	5.1	326	5.5	0.90
	1者見積	1,861	32.3	1,899	32.1	0.98
	小 計	3,274	56.9	3,229	54.6	1.01
合 計		5,759	—	5,917	—	0.97

事業者	R7年度		R6年度		前年比 (R7/R6)
うち契約相手方が県内事業者	4,532	78.7	4,658	78.7	0.97
うち契約相手方が県外事業者	1,227	21.3	1,259	21.3	0.97
(県外事業者のうち県内委任)	(349)	(6.1)	(379)	(6.4)	(0.92)

※四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

◆契約方法等の構成比（令和7年度）



2 今後の取組について

- 契約方法の原則は一般競争入札であることから、適正な入札および随意契約が行われるよう、研修や会計実地検査等を通じて職員の知識向上に努めます。
- 発注に当たり、県内事業者の受注機会の増大を図るよう努めており、県内事業者優先等を定めた発注ルール周知徹底に努めます。
- 適正な履行の確保や適切な価格転嫁の観点から、昨年9月に策定した「委託・役務業務等の請負契約における最低制限価格制度の活用に係る指針」の周知徹底に努めるとともに、更なる同制度の積極的な活用を呼びかけます。